

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 川崎設備工業株式会社

【英訳名】 KAWASAKI SETSUBI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣江勝志

【本店の所在の場所】 名古屋市中区大須一丁目6番47号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 経営統括本部副本部長 三輪敬

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区大須一丁目6番47号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 経営統括本部副本部長 三輪敬

【縦覧に供する場所】 川崎設備工業株式会社東部支社  
(東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目28番4号)

川崎設備工業株式会社西部支社  
(大阪市淀川区宮原四丁目1番14号  
住友生命新大阪北ビル8F)

川崎設備工業株式会社岐阜支店  
(岐阜市若宮町八丁目12番地)

川崎設備工業株式会社神戸支店  
(神戸市中央区東川崎町一丁目1番3号  
神戸クリスタルタワー18F)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金70円 総額837,489,730円

##### ロ 効力発生日

2026年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業内容の実態に合わせ、建設業法上の工事区分に沿って事業目的を明確化するため、現行定款第2条(目的)につきまして、変更・追加するものであります。

#### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、廣江勝志、中村健司、高崎清、服部正幸、山崎広、田中正義、小山裕康、笠間裕治および坪井梨奈を選任する。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、浜田洋次を選任する。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、永田徹生を選任する。

なお、第6号議案「取締役および監査役の報酬額改定の件」につきましては、2026年6月18日開催の取締役会において、同議案を取り下げました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	103,471	101	0	(注) 1	可決 99.51
第2号議案 定款一部変更の件	103,457	115	0	(注) 2	可決 99.49
第3号議案 取締役9名選任の件					
廣江 勝志	103,385	187	0	(注) 3	可決 99.42
中村 健司	103,327	245	0		可決 99.37
高崎 清	103,324	248	0		可決 99.36
服部 正幸	103,336	236	0		可決 99.38
山崎 広	103,406	166	0		可決 99.44
田中 正義	103,405	167	0		可決 99.44
小山 裕康	103,328	244	0		可決 99.37
笠間 裕治	103,329	243	0		可決 99.37
坪井 梨奈	103,326	246	0		可決 99.37
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
浜田 洋次	103,429	143	0		可決 99.47
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
永田 徹生	103,406	157	0		可決 99.45

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。